

第68回 定時株主総会 招集ご通知

当日、株主総会へご出席いただける株主様

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。
[末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くだ
さい。]

当日、株主総会へご出席いただけない株主様

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2019年6月25日(火曜日)

ご郵送の場合

午後5時到着分まで

インターネット等の場合

午後5時入力分まで

開催日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件



トップインタビュー

中長期で事業発展の可能性を見定め、着実な成

当社グループは、2019年3月期で6期連続の増収増益（経常利益ベース）を達成いたしました。今後も継続的な技術開発と新たな市場の開拓を通じて、溶射を中心とした表面改質のトップメーカーとして、お客様のさまざまな課題解決のお役に立つことで、成長を着実に続けてまいり所存です。

代表取締役社長 **三船 法行**

好調な業績をもたらしている要因について教えてください。

当社は、溶射を中心とした表面改質のトップメーカーとして、表面処理皮膜の新たな技術開発に努め、さまざまな業界のお客様への提案活動に積極的に取り組んでおります。めざしているのは、お客様の生産現場において、耐摩耗や防食、耐熱といった機能を提供し、部品の耐久性向上や環境負荷の低減などの付加価値を提供することです。お客様の新製品づくり、そして人々の豊かな暮らしの実現に貢献していくことが、当社の技術開発の使命といえます。

これまで時代ごとに表面処理皮膜に対するニーズが変遷してきた中で、当社はそれぞれに適した技術を生み出し、お客様のご期待に応えてきました。現在、当社の主たる

お客様の一つである半導体製造装置の業界においては、およそ20年前はほとんど需要がない段階から、装置性能の高度化などのご要望に真摯にお応えしてきたことが、今日の業績へと結びついております。ほかにも、鉄鋼向けロールやベアリング、火力発電用ボイラといった分野でも、多岐にわたる課題に対応してきました。いわば「全天候型」の経営を通じて市場を果敢に開拓してきたことで、表面改質のトップメーカーとしての地位を確立したのです。

また、当社の収益性の高さも、お客様の目線で役に立つ付加価値を追求してきたことが大きな要因と考えます。表面処理皮膜の単なるサプライヤーではなく、お客様のパートナーとして、ものづくりの現場に入り一緒になって課題の解決に取り組んでいることが、高収益の源といえます。まさに「製造現場のドクター」としての役割を果たすことで、数多くのお客様から厚い信頼を頂戴しております。

経営環境の動向と今期の取り組みについて教えてください。

おかげさまで、2019年3月期は6期連続の増収増益を達成することができました。主力分野である半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）の製造装置向けの受注が大

長をめざしてまいります。

幅に伸ばしたほか、鉄鋼や製紙、産業機械、石油化学の分野でも売上げが概ね堅調に推移したことが好業績をもたらしました。

残念ながら2020年3月期におきましては、半導体業界の先行きが不透明であり、下振れを予想しています。しかし、当社では目先の市場動向に関わらず、半導体業界の中長期の成長トレンドを見すえて、技術開発を着実に進めていく考えです。また、仮にお客様の新規設備投資が減少したとしても、半導体生産が続く限りはスペアパーツの交換などの観点から表面処理皮膜に対する需要は底堅いととらえています。

当社における設備投資に関しては、将来の旺盛な需要に迅速に対応すべく明石播磨工場をはじめ、北九州工場、東京工

経営理念

当社は、溶射加工を中核とする表面処理加工の専門メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主、取引先、社員、地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体質の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



トップインタビュー

場などで生産能力の増強を図っております。これに伴い、作業環境の整備や生産の自動化を進め、生産性の向上とコストダウンに積極的に取り組んでおります。

品質の向上については、昨年度に品質管理本部を新設

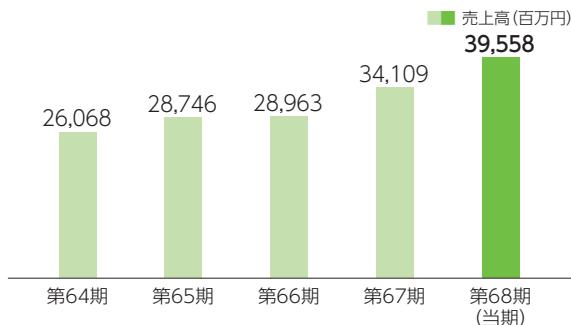


し、品質管理体制のさらなる強化を図っています。特に、きわめて高い精度が要求される航空機部品、高速鉄道用ベアリングや半導体製造装置などの最重要分野では、本社が主導して製品品質を管理する体制を整えています。また、工場ごとの品質管理についても、本社で情報を管理し、取り組み内容を全拠点で共有することで、品質のさらなる底上げを図っています。

中長期の成長に向けた取り組みは いかがでしょうか？

生産体制の増強と併せて、新技術の開発も加速させています。半導体製造装置向けでは、半導体の更なる微細化が進む中で、次世代のエッチング装置部材に求められるきわめて高度な皮膜の開発を行っています。

売上高



営業利益 営業利益率



開発に際しては、社内の研究部門の取り組みにとどまらず、大学などの研究機関との連携を強化することで、次世代のニーズに的確かつ迅速に対応していく考えです。当社では、半導体製造装置の分野に限らず、新素材やエネルギー・環境、輸送機器、医療といった分野においても未開の技術領域を意欲的に開拓していくことで、今後も表面改質のトップメーカーとしての使命を果たしてまいります。

そして、当社が新たな成長へと挑む中で最も重要なことは、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化はもとより、人財の育成、そして活躍の場の提供にあります。ここ数年、事業の拡大に伴い多様な人財を積極的に採用してきました。今後は働き方改革やワークライフバランスなどの課題に注力することで、従業員にとってより働きがいのある組織とし、従業員と会社がともに成長していくことをめざしてまいります。

株主還元に対する考えをお聞かせください。

株主の皆様への還元につきましては、安定した配当の継続を重視するとともに業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。1株当たり年間配当について2019年3月期は30円(連結配当性向33.5%)、2020年3月期は25円(予想連結配当性向43.2%)とする予定です。

これからも不断の経営革新を通じて、企業価値を高めていくことが株主の皆様に応える一番の道であると考えております。つきましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■ 経常利益 ■ 経常利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



【証券コード：3433】

2019年6月4日

株主各位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

トーカロ株式会社

代表取締役社長 三船法行

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2019年6月25日午後5時までに議決権**を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地1 ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

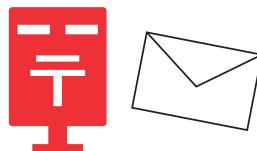
株主総会ご出席



株主総会開催日時

2019年6月26日
午前10時開催

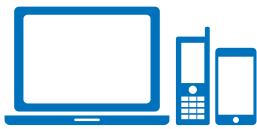
郵送



議決権行使期限

2019年6月25日
午後5時到着分まで

インターネット



<https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使期限

2019年6月25日
午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

◆インターネットによる議決権行使の詳細は7～10ページをご覧ください。



※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

- ①書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◆本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1 株主の皆さま大変お世話になっております
トーカーです
いつもありがとうございます！

議決権行使は株主さまの大切な権利です
ぜひご行使をお願いします
インターネットによる議決権行使ならとても簡単・便利です

2 少しの空き時間にどこからでもご行使OK !!

ご自宅からでも!
外出先からでも!

3 こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン
タブレット端末
パソコン
携帯電話

4 でも、議決権行使の際のログインIDやパスワードの入力が面倒で…

そのような株主さまのために

5 スマートフォンならログインIDやパスワードを入力せずに議決権行使していただけます!

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン!

6 スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

①スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

②同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

以降は画面の案内に従っていただくだけです

ログイン用QRコード

7 ホントに簡単!!

これなら電車内とか移動中でもできるね!!

便利!

ありがとうございます! ぜひご活用ください!

8

＜注意事項＞

※「ログイン用QRコード」を用いた議決権行使は1回に限り有効です。

※2回目以降のスマートフォンご利用の場合やパソコン・タブレット端末・携帯電話の場合はログインID・パスワードの入力が必要となります。

2回目以降のスマートフォン、パソコン・タブレット端末・携帯電話の場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



こちらのQRコードもご利用いただけます



9

ログインIDと仮パスワードのご確認

議決権行使書副票(右側)のこの部分に記載がございます



ログインID・
仮パスワード

10

アクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス



「株主総会に関するお手続き」をタッチ

②ログイン



ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末、携帯電話も同じ流れになります。

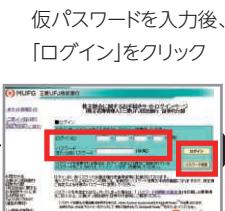
11

アクセス後の流れ <パソコンの場合>

①「次の画面へ」をクリック



②ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をクリック



③3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12

議決権行使期限
 2019年6月25日(火)
 午後5時まで



トーカーロ は株主さまとのコミュニケーション向上のために常に努力してまいります!



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027
 (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

＜機関投資家の皆さまへ＞

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
(携帯電話ではお手続きできません。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項
およびその総額

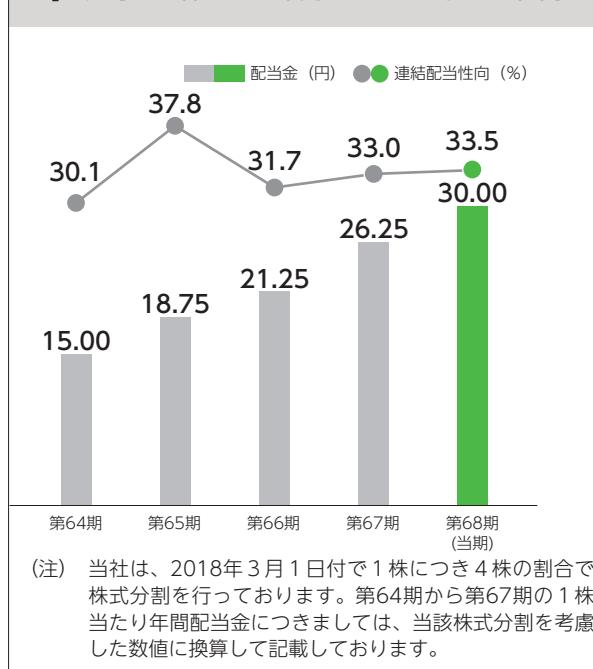
当社普通株式1株につき 15円
配当総額 911,923,260円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき15円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき30円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

【ご参考】 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案

取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）の任期が満了いたします。つきましては、新たに取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	三船 法行	再任	代表取締役 社長	17回/17回（100%）
2	久野 博史	再任	常務取締役 製造本部長	17回/17回（100%）
3	黒木 信之	再任	常務取締役 営業本部長	17回/17回（100%）
4	樽見 哲男	再任	常務取締役 管理副本部長	17回/17回（100%）
5	進 英俊	再任	取締役 品質管理本部長	17回/17回（100%）
6	千葉 祐二	再任	取締役	16回/17回（94%）
7	三木 猛	再任	取締役 営業副本部長 兼 営業企画部長	13回/13回（100%）
8	後藤 浩志	再任	取締役 経理部長 兼 経営企画室長	13回/13回（100%）
9	吉積 隆幸	新任	東京工場長	-
10	小林 和也	新任	明石工場長	-
11	山崎 優	再任	社外取締役 独立役員	取締役 17回/17回（100%）
12	丹波 晨一	再任	社外取締役 独立役員	取締役 17回/17回（100%）
13	瀧原 圭子	再任	社外取締役 独立役員	取締役 12回/13回（92%）
14	鎌倉 利光	新任	社外取締役 独立役員	- -



新任 社外取締役
再任 独立役員

所有する当社株式の数
160,500株

取締役在任期間（本総会終結時）
12年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

1 み ふね のり ゆき
三船 法行

（1955年5月3日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月 当社北九州工場長
2005年4月 同明石工場長
2007年6月 同取締役明石工場長
2009年6月 同取締役製造副本部長
2012年6月 同常務取締役製造本部長
2013年6月 同代表取締役社長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

三船法行氏は、代表取締役社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の成長と企業価値の向上に寄与してまいりました。当社の経営において豊富な経験と実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任 社外取締役
再任 独立役員

所有する当社株式の数
88,200株

取締役在任期間（本総会終結時）
10年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

2 ひさ の ひろ し
久野 博史

（1954年12月22日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年6月 当社東京工場製造部長
2006年7月 同明石工場製造部長
2009年6月 同取締役明石工場長
2013年6月 同取締役製造本部長
2014年10月 同常務取締役製造本部長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

TOCALO USA, Inc.
Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

久野博史氏は、長年の工場運営経験をもとに全社の製造部門を指揮および統括し、当社の経営において高い専門性と豊富な実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

3 黒木 信之

(1954年11月21日生)

新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
108,100株

取締役在任期間 (本総会最終時)
8年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月 当社東京工場営業部長
2005年 4月 同東京工場長
2011年 6月 同取締役
2013年 6月 同取締役営業副本部長
2016年 6月 同常務取締役営業本部長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

黒木信之氏は、国内外の顧客・市場開拓の経験をもとに全社の営業戦略を指揮および統括し、当社の経営において高い実績と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4 樽見 哲男

(1954年2月9日生)

新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
59,500株

取締役在任期間 (本総会最終時)
10年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社
2009年 6月 同取締役管理副本部長
2017年 6月 同常務取締役管理副本部長
現在に至る
2006年12月 ヤマハ(株)退職
2007年 5月 当社入社 総務部長

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

樽見哲男氏は、人事、総務、経営企画部門などの管理部門を指揮するとともに、当社の経営において高い専門性と豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
65,000株

取締役在任期間（本総会終結時）
4年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
19,400株

取締役在任期間（本総会終結時）
2年

2018年度における
取締役会への出席状況
16回/17回（94%）

候補者番号

5 しん ひで とし
進 英 俊

（1959年3月5日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月	当社北九州工場部長	2018年4月	同取締役品質管理本部長 現在に至る
2009年10月	同明石工場製造部長		
2013年4月	同明石工場長		
2015年6月	同取締役明石工場長		

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

進 英俊氏は、主要工場である明石工場の運営経験のみならず全社の品質管理の指揮および統括を担い、当社事業に関する幅広い経験と高い専門性を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6 ち ば ゆう じ
千 葉 祐 二

（1959年5月29日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	住友金属鉱山(株)入社	2012年6月	日本コーティングセンター(株) 常務取締役本社工場長（出向）
2002年6月	日本コーティングセンター(株) 取締役本社工場長（出向）	2014年6月	同代表取締役社長（現任）
2005年7月	住友金属鉱山(株)より当社転籍	2017年6月	当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

日本コーティングセンター株式会社
代表取締役社長

取締役候補者とした理由

千葉祐二氏は、当社子会社において代表取締役社長として経営を担ってまいりました。当社グループの戦略的連携を更に進めるための優れた経験と見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

7 みき たけし
三木 猛

(1958年4月19日生)

新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
87,100株

取締役在任期間 (本総会終結時)
1年

2018年度における
取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年4月	当社水島工場長	2018年4月	同営業企画部長 (現任)
2011年4月	同北九州工場長	2018年6月	同取締役営業副本部長
2013年4月	同東京工場営業部長		現在に至る
2016年4月	同東京工場長		

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

三木 猛氏は、営業を中心とした職務経歴のみならず工場長を歴任し、当社事業に関する豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

8 ごとう ひろし
後藤 浩志

(1962年1月31日生)

新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
67,800株

取締役在任期間 (本総会終結時)
1年

2018年度における
取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	(株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2016年4月	当社入社 経理部長
2010年5月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 東支社長	2017年4月	同経理部長兼経営企画室長 (現任)
2013年6月	(株)三菱東京UFJ銀行より(株)不二越に転籍 執行役員グローバル財務部長などを歴任	2018年6月	同取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

後藤浩志氏は、当社入社以来、銀行や上場企業での海外勤務や企画管理等の経験を活かして経理、財務、経営企画部門を指揮し、グローバルな視点と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
107,300株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2018年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号

9

よし づみ たか ゆき
吉積 隆幸

(1961年3月25日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年4月 当社東京工場営業部長
2013年4月 同名古屋工場長
2018年4月 同東京工場長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

吉積隆幸氏は、新規顧客と新市場の開拓において実績を重ねるとともに豊富な工場運営経験も有しております。当社事業に関する幅広い経験と見識に基づき取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
21,300株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2018年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号

10

こ ばやし かず や
小林 和也

(1964年12月24日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2014年4月 当社北九州工場長
2017年4月 同品質管理部長
2018年4月 同明石工場長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

小林和也氏は、技術開発、製造、品質管理を中心に当社事業を熟知するとともに豊富な工場運営経験も有しております。当社事業に関する幅広い経験と高い専門性に基づき取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間 (本総会終結時)
8年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

候補者番号

11

やま さき
山崎

まさる
優

(1949年7月21日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 弁護士登録 鎌倉法律事務所入所
- 1987年4月 梅田総合法律事務所を共同で設立 同パートナー弁護士 (現任)
- 2011年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

梅田総合法律事務所パートナー弁護士
弁護士法人梅田総合法律事務所社員

社外取締役候補者とした理由

山崎 優氏は、弁護士としての高い専門性と幅広い見識を有し、当社社外取締役就任以来、コンプライアンスはもとより経営の監督に十分な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として適任であると判断し引き続き社外取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
2,500株

取締役在任期間 (本総会終結時)
2年

2018年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

候補者番号

12

たん ば
丹波

しん いち
晨一

(1946年1月18日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1971年4月 川崎重工業(株)入社
- 2000年4月 Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. 社長 (出向)
- 2004年4月 川崎重工業(株)執行役員
- 2006年6月 同代表取締役常務
- 2009年6月 同顧問
- 2013年6月 同退職
- 2017年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

社外取締役候補者とした理由

丹波晨一氏は、技術分野を中心とした職務経歴に加えて、米国企業社長や上場企業役員の歴任による会社経営の豊富な知識と経験に基づき経営を監督していただいていることから、社外取締役として適任であると判断し引き続き社外取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
1年

2018年度における
取締役会への出席状況
12回/13回（92%）

候補者番号

13 たき はら けい こ
瀧原 圭子

（1956年3月13日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年3月 医学博士（大阪大学）
2008年4月 大阪大学保健センター（現キャンパスライフ健康支援センター）兼
大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学 教授（現任）
2012年4月 同保健センター長
2014年10月 同副学長
2018年4月 国立循環器病研究センター理事（現任）
2018年6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

国立大学法人大阪大学教授
国立循環器病研究センター理事

社外取締役候補者とした理由

瀧原圭子氏は、大学保健管理部門の教授として医学・健康増進に関する高い見識を有し、働き方改革や女性活躍の推進に有用な意見をいただいていることから、社外取締役として適任であると判断し引き続き社外取締役候補者といたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2018年度における
取締役会への出席状況
-

候補者番号

14 かま くら とし みつ
鎌倉 利光

（1959年9月23日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録
鎌倉・檜垣法律事務所入所
1999年4月 同パートナー弁護士（現任）
2018年6月 ㈱きんでん社外監査役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

鎌倉・檜垣法律事務所パートナー弁護士
株式会社きんでん社外監査役

社外取締役候補者とした理由

鎌倉利光氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、他社での社外監査役の実験も有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新任社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎 優、丹波晨一、瀧原圭子、鎌倉利光の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山崎 優、丹波晨一、瀧原圭子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、鎌倉利光氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 山崎 優、丹波晨一、瀧原圭子の各氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合に当該契約を継続する予定であり、その損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。鎌倉利光氏が選任された場合には、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 各候補者が所有する当社株式の数は当社持株会の株式数（単元株以上）を含めて記載しております。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

395億58百万円 前期比 **16.0%増**



営業利益

77億41百万円 前期比 **8.9%増**



経常利益

80億76百万円 前期比 **9.7%増**



親会社株主に帰属する当期純利益

54億41百万円 前期比 **12.5%増**



当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年に入ってからには製造業を中心に景況感が悪化したものの、2012年12月からの景気拡大が戦後最長を更新するなど、総じて緩やかな成長が続きました。

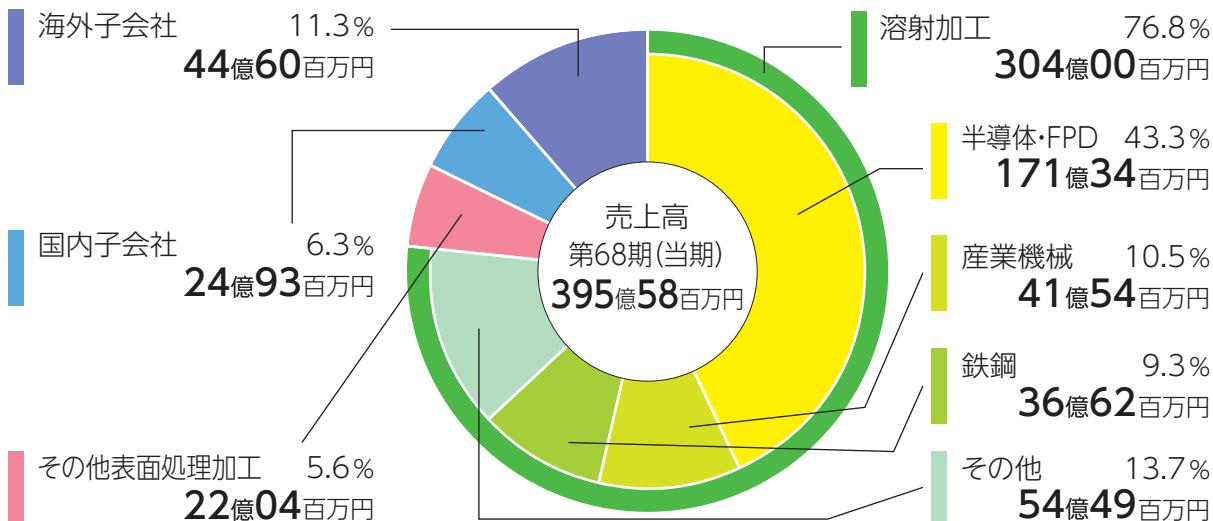
このような状況のもと当社グループの売上高は、データセンター向け半導体やテレビ用大型FPD（フラットパネルディスプレイ）の設備投資が活発であった年前半において、受注が激増した半導体・FPD分野向け溶射加工がフル生産となり、全体の売上を押し上げました。また、高速鉄道向けベアリングやエネルギー分野の溶射加工が大きく伸長したほか、鉄鋼、産業機械などの各分野も高い水準を維持したことにより、前期比で大幅な増収となりました。

利益面においても、急激な受注増への迅速な対応と設備更新等による生産性の向上に努めた結果、過去最高益を更新することができました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比54億49百万円（16.0%）増の395億58百万円、営業利益は前期比6億31百万円（8.9%）増の77億41百万円、経常利益は前期比7億13百万円（9.7%）増の80億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億04百万円（12.5%）増の54億41百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメント名	67期		68期 (当期)		前期比増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
トーカロ					
溶射加工	26,183	76.8	30,400	76.8	4,217
(半導体・FPD)	(13,474)	(39.5)	(17,134)	(43.3)	(3,659)
(産業機械)	(4,218)	(12.4)	(4,154)	(10.5)	(△64)
(鉄 鋼)	(3,697)	(10.8)	(3,662)	(9.3)	(△35)
(その他)	(4,792)	(14.1)	(5,449)	(13.7)	(656)
その他表面処理加工	1,971	5.7	2,204	5.6	233
子会社					
国内	2,312	6.8	2,493	6.3	181
海外	3,642	10.7	4,460	11.3	818
合計	34,109	100.0	39,558	100.0	5,449



セグメント別事業の状況

トータル

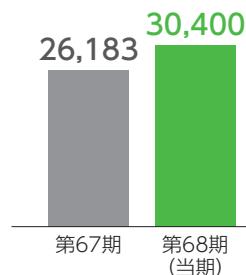
溶射加工

主なサービス内容 (2019年3月31日現在)

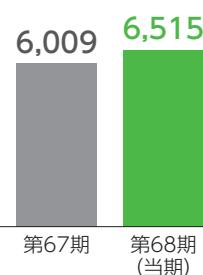
▶ 溶射加工による表面処理

半導体・FPD分野向け加工は、膨大な世界的メモリ需要に対応した半導体設備投資や中国で本格化した大型FPDの設備投資を背景として大幅に増加しました。また、高速鉄道用ベアリングの絶縁コーティングや火力発電所ボイラの大型溶射工事なども売上増加に寄与し、当セグメントの売上高は前期比42億17百万円（16.1%）増の304億00百万円、セグメント利益は前期比5億06百万円（8.4%）増の65億15百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



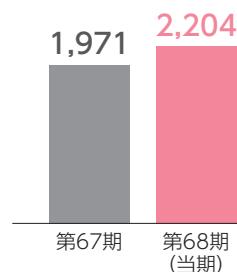
その他表面処理加工

主なサービス内容 (2019年3月31日現在)

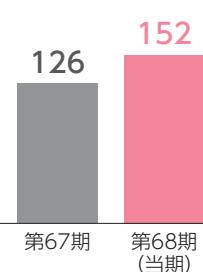
- ▶ TD処理加工(拡散浸透法)による表面処理
- ▶ ZACコーティング加工(化学緻密化法)による表面処理
- ▶ PTA処理加工(特殊粉体肉盛法)による表面処理

その他表面処理加工は、電池部品製造装置に対する非粘着コーティングの適用拡大や農業機械部品向けのTD処理加工が軌道に乗ったことなどにより、当セグメントの売上高は前期比2億33百万円（11.8%）増の22億04百万円、セグメント利益は前期比25百万円（20.4%）増の1億52百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



子会社

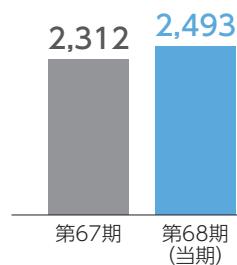
国内

会社名 (2019年3月31日現在)

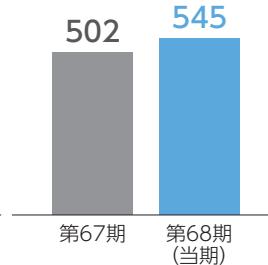
▶日本コーティングセンター株式会社

好調を維持する日本自動車メーカーや中国・米国向け輸出が拡大した建設機械分野からの旺盛な需要を背景に、日本コーティングセンター株式会社において切削工具向けのPVD処理加工が堅調に推移し、当セグメントの売上高は前期比1億81百万円(7.8%)増の24億93百万円、セグメント利益は前期比43百万円(8.6%)増の5億45百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



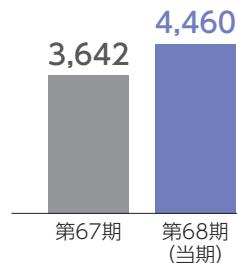
海外

会社名 (2019年3月31日現在)

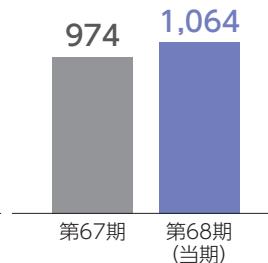
- ▶東華隆 (広州) 表面改質技術有限公司
- ▶東賀隆 (昆山) 電子有限公司
- ▶漢泰国際電子股份有限公司
- ▶TOCALO USA, Inc.

台湾で半導体・FPD製造装置部品の溶射加工を行う漢泰国際電子股份有限公司をはじめとして、すべての海外連結子会社が増収となりました。その結果、当セグメントの売上高は前期比8億18百万円(22.5%)増の44億60百万円、セグメント利益は前期比89百万円(9.2%)増の10億64百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



(注) セグメント利益は経常利益をベースとしております。

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は59億65百万円であり、そのうち当社の設備投資額は53億95百万円でありました。主な内容は、半導体分野を中心とした増産対応のための工場建屋の建設（明石播磨工場、北九州工場）や溶射加工設備の増強などでありま

す。連結子会社である日本コーティングセンター株式会社においてもPVD処理加工設備を新設したほか、台湾で半導体・FPD分野の溶射加工を行っている漢泰国際電子股份有限公司でも前期に引き続き溶射加工設備の増強を進めました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資等に伴う資金需要の増加に備えて、金融機関より長期借入金として29億円の調達を実施いたしました。なお、その他の増資、社債発行等による調達は行っておりません。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	(2015年 4月1日から 2016年 3月31日まで)	(2016年 4月1日から 2017年 3月31日まで)	(2017年 4月1日から 2018年 3月31日まで)	(2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで)
	(第65期)	(第66期)	(第67期)	当連結会計年度 (第68期)
売 上 高 (百万円)	28,746	28,963	34,109	39,558
営 業 利 益 (百万円)	4,805	5,645	7,110	7,741
経 常 利 益 (百万円)	5,027	5,801	7,363	8,076
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,015	4,070	4,836	5,441
1 株当たり当期純利益 (円)	49.60	66.95	79.56	89.51
総 資 産 (百万円)	37,875	44,302	52,664	57,278
純 資 産 (百万円)	29,070	32,252	36,139	39,665
連 結 子 会 社 数 (社)	5	5	5	5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は2018年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、第65期から第67期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額で表示しております。
4. 各期の状況は次のとおりであります。

(第65期)

売上高は、溶射加工部門が新規高機能皮膜の採用や設備更新需要の取り込みなどにより、半導体・FPD分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また海外では、半導体・FPD関係を取り扱う漢泰国際電子股份有限公司が好調に推移しました。なお、米国に設立した子会社が連結会社となり連結子会社が5社となりました。

(第66期)

売上高は、溶射加工部門がIoTやビッグデータなどの進展を背景に半導体・FPD分野が高水準であったことや、製紙用大型ロールのメンテナンス需要を取り込み増収となりました。連結子会社では、日本コーティングセンター株式会社において自動車部品加工用の切削工具向け加工が伸長しました。

(第67期)

売上高は、溶射加工部門が半導体・FPDメーカーの活発な設備投資を背景として半導体・FPD分野で大きく伸長し、また鉄鋼、産業機械などの各分野も幅広い業界のニーズを取り込んだことなどにより、過去最高の売上高を達成しました。連結子会社は、中国で鉄鋼分野などの受注を伸ばした東華隆(広州)表面改質技術有限公司をはじめ総じて好調に推移しました。

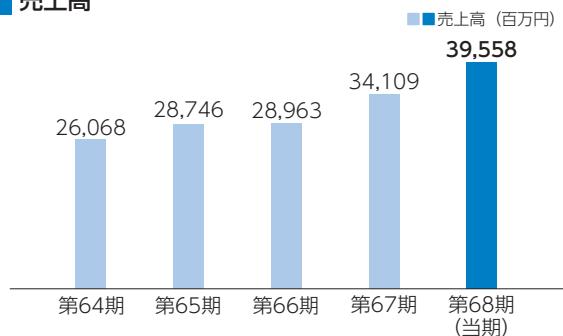
(当期)

当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

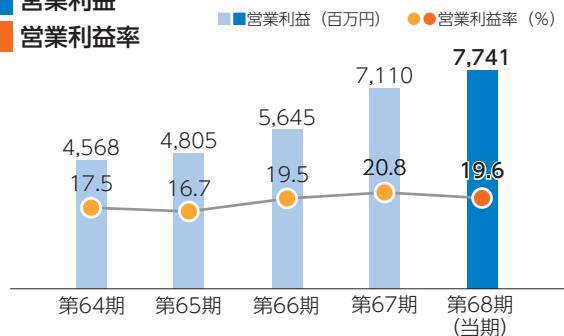
事業報告

○連結業績推移グラフ

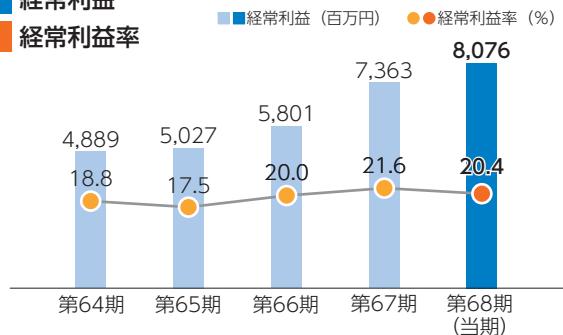
売上高



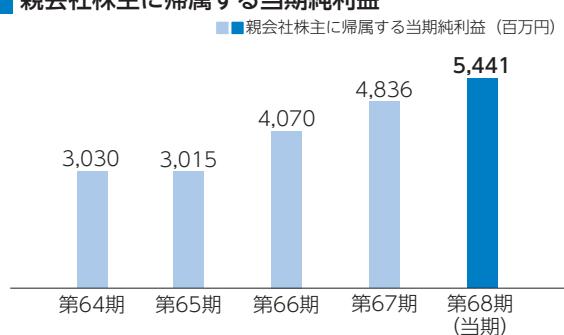
営業利益 営業利益率



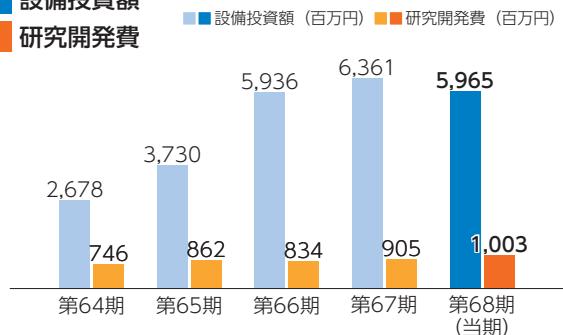
経常利益 経常利益率



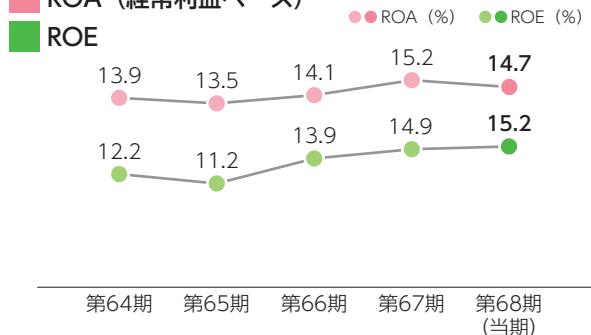
親会社株主に帰属する当期純利益



設備投資額 研究開発費



ROA (経常利益ベース)



[5] 対処すべき課題

米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱交渉など海外情勢の不透明感が一段と強まり、世界経済は減速基調が続いております。

このような中で当社グループを取り巻く事業環境は、半導体・FPD市場が調整局面に入ったためデバイスメーカーの設備投資が先送りされており、その影響が当社グループの業績にも一時的に及ぶと思われれます。しかし、中長期における半導体需要は、5G通信、IoT、AI、自動運転などの社会変革に伴い重層的な広がりが予想されることから、当社グループは将来を見すえて生産能力の増強を行います。また、当社グループが理想とする「全天候型経営」を実践し持続的成長を続けるために、半導体・FPD分野はもとより、他分野においても新市場開拓と新技術開発に意欲的に取り組みます。具体的には以下の施策を実施して、経営の安定と収益力の強化を図ってまいります。

① 新商品・新技術の創出と生産効率の向上

大学などの研究機関や有力企業との技術交流・提携をさらに進め、表面改質のリーディングカンパニーとしてお客様満足度の高いオンリーワン技術の創出に鋭意取り組みます。また、生産の自動化・省力化、IoTの活用、工程改善などにより、生産性向上とコストダウンをさらに徹底します。

② 収益源の多角化

半導体・FPD分野に依存しすぎることなく、事業環境の変化に柔軟に適応するために、新素材、環境・エネルギー、輸送機器、医療分野などの有望な市場において、新市場の開拓と顧客価値の向上を積極的に図ります。

③ 海外での事業展開と子会社との連携強化

欧米やアジアなど海外市場での事業を拡大するために、技術ライセンス先や海外企業との技術提携や開発協力を進めます。また、海外子会社との連携をさらに強化し、当社グループ全体の技術力と製品品質の向上に努めます。

④ ワークライフバランスの推進と労働生産性の向上

さらなる成長のために従業員の多様性と能力発揮が不可欠であり、個々の業務や生活スタイルに適した多様な働き方を取り入れるとともに職場環境や業務プロセスを見直し、仕事と生活の質の向上を図ります。

また、当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団および当社の概況（2019年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰国際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	900万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工および販売業務を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社 : 神戸市中央区、溶射技術開発研究所 : 兵庫県明石市 東 京 工 場 : 千葉県船橋市、名古屋工場 : 愛知県東海市 神 戸 工 場 : 神戸市西区、明 石 工 場 : 兵庫県明石市 水 島 工 場 : 岡山県倉敷市、北九州工場 : 福岡県京都郡 北関東営業所 : 群馬県太田市、山 梨 営 業 所 : 山梨県甲府市 神奈川営業所 : 横浜市港北区、静 岡 営 業 所 : 静岡県富士市 宮城技術サービスセンター : 宮城県黒川郡
日本コーティングセンター株式会社	本 社 : 神奈川県座間市、本 社 工 場 : 神奈川県座間市 佐 野 工 場 : 栃木県佐野市、一 宮 工 場 : 愛知県一宮市 明 石 工 場 : 兵庫県明石市 北関東営業所 : 栃木県佐野市、関東営業所 : 神奈川県座間市 名古屋営業所 : 愛知県一宮市、関西営業所 : 兵庫県神戸市 広島営業所 : 広島市中区、西日本営業所 : 福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本 社 工 場 : 中華人民共和国広東省広州市
東 賀 隆 （ 昆 山 ） 電 子 有 限 公 司	本 社 工 場 : 中華人民共和国江蘇省昆山市
漢 泰 国 際 電 子 股 份 有 限 公 司	本 社 工 場 : 台湾台南市
TOCALO USA, Inc.	本 社 工 場 : California, United States of America

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,021人	+66人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）256名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648人	+43人	38.1歳	12.5年

(注) 従業員数には、派遣出向者25名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）141名は含まれておりません。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,795百万円
株式会社三井住友銀行	1,567百万円
三井住友信託銀行株式会社	618百万円
株式会社池田泉州銀行	160百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
日本生命保険相互会社	33百万円
当社単体借入金合計	4,274百万円
連結子会社借入金合計	203百万円
連結借入金合計	4,478百万円

3 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 160,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 63,200,000株 (内、自己株式は2,405,116株)
- [3] 株主数 12,150名
- [4] 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,743千株	14.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,186千株	6.89%
トーカロ従業員持株会	2,819千株	4.64%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,689千株	4.42%
GOVERNMENT OF NORWAY	2,204千株	3.63%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,972千株	3.25%
西條 久美子	1,036千株	1.70%
広瀬 眞理子	942千株	1.55%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	899千株	1.48%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	859千株	1.41%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- [5] その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	町 垣 和 夫	漢泰国際電子股份有限公司 董事長
代表取締役社長	三 船 法 行	
専務取締役	木 村 一 郎	管理本部長
常務取締役	久 野 博 史	製造本部長 TOCALO USA, Inc. Chairman of the Board
常務取締役	黒 木 信 之	営業本部長
常務取締役	樽 見 哲 男	管理副本部長
取締役	進 英 俊	品質管理本部長
取締役	千 葉 祐 二	日本コーティングセンター株式会社 代表取締役社長
取締役	三 木 猛	営業副本部長 兼 営業企画部長
取締役	後 藤 浩 志	経理部長 兼 経営企画室長
取締役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所 パートナー 弁護士法人梅田総合法律事務所 社員
取締役	吉 葉 正 行	
取締役	丹 波 晨 一	
取締役	瀧 原 圭 子	国立大学法人大阪大学 教授 国立循環器病研究センター 理事
監査役(常勤)	北 秋 廣 幸	
監査役(常勤)	吉 田 敏 彦	
監査役(常勤)	小 山 俊 彦	
監査役	中 田 琢 也	税理士 中田琢也税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役山崎 優、吉葉正行、丹波晨一、瀧原圭子の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役吉田敏彦、中田琢也の各氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役中田琢也氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

[2] 当事業年度中に就任した取締役

氏名	地位	就任年月日
三木 猛	取締役	2018年6月28日
後藤 浩志	取締役	2018年6月28日
瀧原 圭子	取締役	2018年6月28日

[3] 当事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

[4] 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	14名	357百万円
監査役	4名	60百万円
合計	18名	418百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は61百万円です。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、2018年6月28日開催の定時株主総会および2016年6月24日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬額（年額）は次のとおりであります。
- 取締役 400百万円以内
 - 監査役 100百万円以内
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は6名で34百万円です。

[5] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎 優氏の兼職先である梅田総合法律事務所および弁護士法人梅田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧原圭子氏の兼職先である国立大学法人大阪大学および国立循環器病研究センターと当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役中田琢也氏の兼職先である中田琢也税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	吉葉 正行	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、機械工学分野の元大学教授としての豊富な経験と知見に基づき、ものづくりや技術開発の視点から有益な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	丹波 晨一	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに中立かつ客観的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	瀧原 圭子	2018年6月28日の就任後に開催された取締役会13回中12回に出席し、大学保健管理部門の教授としての健康増進に関する見識をもとに働き方改革に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉田 敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中田 琢也	当事業年度に開催された取締役会には17回中16回、また監査役会には13回中12回に出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称
PwC京都監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	25百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容
該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

- [1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画室はCSR委員会の事務局として活動するとともに役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。
- [2] 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- [3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
 - ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
 - ③ CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

- [7] 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
 - ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
 - ③ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
 - ④ 当社の監査役が当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
 - ⑤ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。
- [8] 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。
- [9] その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
 - ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役職務の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引|排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しております。
- ② 監査役会を年間13回開催し、監査方針、監査契約を協議決定するとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査を行いました。
- ③ C S R 委員会を年間4回開催し、コンプライアンスをはじめとする組織横断的リスクの状況を確認のうえ対策等を協議しております。
- ④ 法令および定款を遵守するための取り組みとして、「コンプライアンス・ハンドブック」を改定し従業員に再配布しました。また、内部通報窓口の再周知を行いました。
- ⑤ 決裁権限基準の改定と取締役会決議事項の見直しを行い、意思決定の迅速化と取締役会の実効性向上を図りました。
- ⑥ グループ会社監査役による連絡協議会を年間4回開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第68期 (2019年3月31日現在)
資産の部	57,278
流動資産	27,749
現金及び預金	12,660
受取手形及び売掛金	11,716
仕掛品	1,592
原材料及び貯蔵品	1,610
その他	218
貸倒引当金	△ 48
固定資産	29,529
有形固定資産	27,395
建物及び構築物	12,974
機械装置及び運搬具	4,476
土地	8,652
リース資産	72
建設仮勘定	670
その他	548
無形固定資産	295
投資その他の資産	1,838
投資有価証券	886
繰延税金資産	819
その他	146
貸倒引当金	△ 14
合計	57,278

科 目	第68期 (2019年3月31日現在)
負債の部	17,613
流動負債	13,362
支払手形及び買掛金	1,271
電子記録債務	5,004
短期借入金	112
1年内返済予定の長期借入金	1,082
リース債務	24
未払金	1,138
未払費用	1,617
未払法人税等	1,361
賞与引当金	1,084
その他	664
固定負債	4,250
長期借入金	3,282
リース債務	55
退職給付に係る負債	876
その他	35
純資産の部	39,665
株主資本	37,343
資本金	2,658
資本剰余金	2,293
利益剰余金	33,165
自己株式	△ 773
その他の包括利益累計額	215
その他有価証券評価差額金	△ 8
為替換算調整勘定	223
非支配株主持分	2,105
合計	57,278

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第68期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		39,558
売上原価		25,797
売上総利益		13,761
販売費及び一般管理費		6,019
営業利益		7,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
受取ロイヤリティー	145	
受取技術料	37	
為替差益	38	
補助金収入	83	
その他	57	386
営業外費用		
支払利息	12	
支払手数料	7	
技術者派遣費用	20	
支払補償費	6	
その他	5	52
経常利益		8,076
特別利益		
固定資産売却益	22	
投資有価証券売却益	54	
保険解約返戻金	7	85
特別損失		
固定資産除売却損	36	
減損損失	47	83
税金等調整前当期純利益		8,078
法人税、住民税及び事業税	2,361	
法人税等調整額	△ 88	2,273
当期純利益		5,804
非支配株主に帰属する当期純利益		363
親会社株主に帰属する当期純利益		5,441

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	第68期 (2019年3月31日現在)
資産の部	50,691
流動資産	22,117
現金及び預金	9,897
受取手形	845
電子記録債権	1,074
売掛金	7,722
仕掛品	997
原材料及び貯蔵品	1,386
前払費用	95
未収入金	95
その他	2
固定資産	28,574
有形固定資産	22,991
建物	10,673
構築物	492
機械及び装置	3,147
車両運搬具	6
工具器具備品	360
土地	7,691
リース資産	19
建設仮勘定	599
無形固定資産	253
ソフトウェア	223
その他	29
投資その他の資産	5,329
投資有価証券	60
関係会社株式	4,050
関係会社出資金	475
破産更生債権等	14
長期前払費用	18
会員権	11
差入保証金	21
繰延税金資産	689
その他	1
貸倒引当金	△ 14
合計	50,691

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第68期 (2019年3月31日現在)
負債の部	15,783
流動負債	12,015
支払手形	153
電子記録債務	5,173
買掛金	947
1年内返済予定の長期借入金	1,046
リース債務	7
未払金	1,056
未払費用	1,103
未払法人税等	1,102
未払消費税等	151
預り金	126
賞与引当金	849
設備関係支払手形	279
その他	19
固定負債	3,768
長期借入金	3,228
リース債務	13
退職給付引当金	526
純資産の部	34,907
株主資本	34,915
資本金	2,658
資本剰余金	2,293
資本準備金	2,292
その他資本剰余金	1
利益剰余金	30,737
その他利益剰余金	30,737
別途積立金	6,220
繰越利益剰余金	24,517
自己株式	△ 773
評価・換算差額等	△ 8
その他有価証券評価差額金	△ 8
合計	50,691

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第68期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		33,021
売上原価		22,204
売上総利益		10,816
販売費及び一般管理費		4,767
営業利益		6,049
営業外収益		
受取利息及び配当金	287	
その他	461	748
営業外費用		
支払利息	4	
その他	69	74
経常利益		6,724
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	54	
保険解約返戻金	7	81
特別損失		
固定資産除売却損	34	
減損損失	47	82
税引前当期純利益		6,723
法人税、住民税及び事業税	1,879	
法人税等調整額	△ 51	1,828
当期純利益		4,895

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、関係会社については、関係会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその関係会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類・計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	北秋 廣幸 ㊟
監査役（常勤・社外監査役）	吉田 敏彦 ㊟
監査役（常勤）	小山 俊彦 ㊟
監査役（社外監査役）	中田 琢也 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

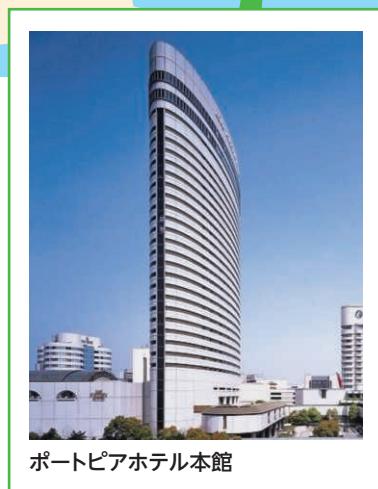
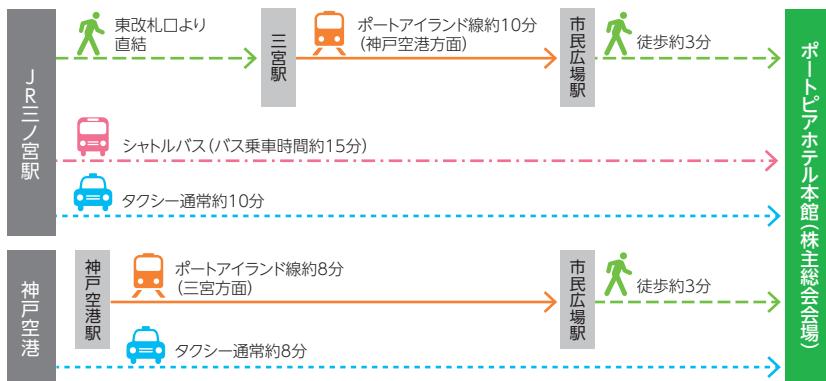
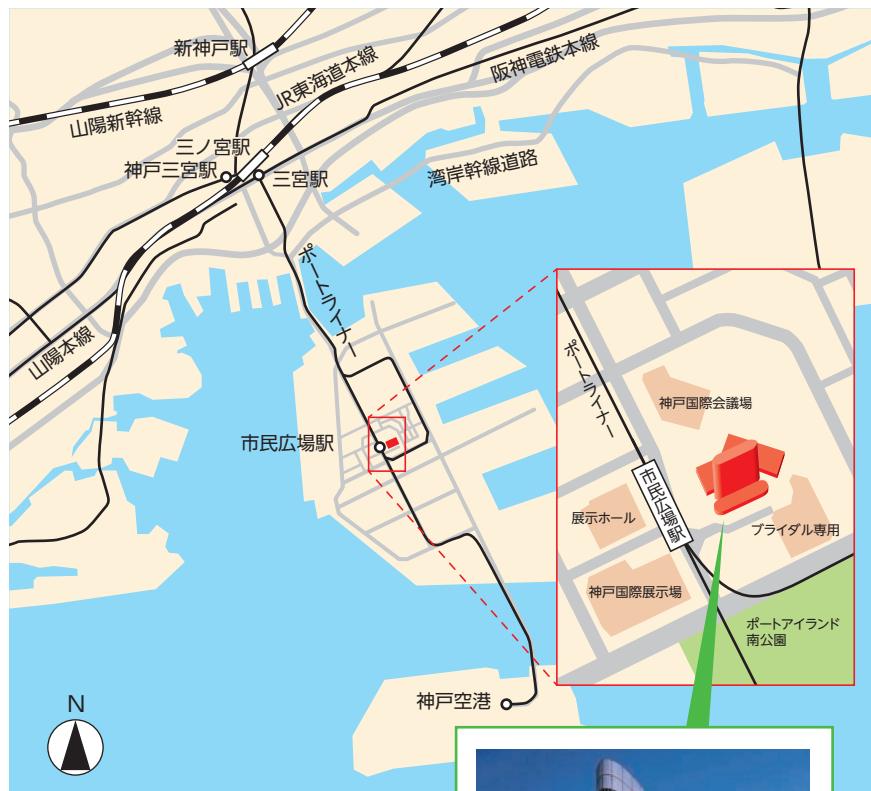
神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
ポートピアホテル本館
地下1階 偕楽の間
TEL:078-302-1111

交通のご案内

- 神戸新交通ポートアイランド線
(ポートライナー)
- 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- 「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階(三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



TOCALO トーカロ株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

